

公 告

次のとおり一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

令和8年8月26日

島根県警察本部長 高石 将也

1 入札の内容

(1) 入札の件名

第一種大型自動車免許及び第一種中型自動車免許取得教習業務委託

(2) 仕様等

入札説明書のとおり

(3) 履行期間

契約の日から令和9年3月31日までの間

(4) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を除いた金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者でないこと。

(2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため、知事が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者で当該期間を経過していないもの（その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者を含む。）でないこと。

(3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させている者でないこと。

(4) 島根県が行う入札について指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が継続中の者でないこと。

(5) 島根県物品調達及び庁舎管理等に係る暴力団排除措置要綱（平成23年島根県告示第454号）に基づき、入札等排除措置対象者に指定され、当該状態が継続中の者でないこと。

(6) 消費税及び地方消費税について未納の税額（納期限が到来していないものを除く。）がないこと。

(7) 島根県税についての未納の徴収金（納期限が到来していないものを除く。）がないこと。

- (8) 島根県公安委員会が指定した指定自動車教習所であり、教習所所在地が島根県東部にあること。
- (9) 第一種大型自動車免許及び第一種中型自動車免許の取得教習が可能であること。
- (10) 本件入札に関し、入札参加資格確認申請書及び所定の提出書類を提出期限までに提出し、島根県警察本部長の入札参加資格の承認を受けた者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒690-8510 島根県松江市殿町8番地1

島根県警察本部警務部会計課用度係

電話 0852-26-0110 内線 2243、2242 Fax 0852-28-7111

- (2) 入札説明書の交付期間等

ア 交付期間

本公告の日から令和8年9月7日までの間（島根県の休日を定める条例（平成元年島根県条例第9号）第1条に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）。

- (3) 入札説明会

実施しない

- (4) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和8年9月29日午前11時00分

イ 場所 島根県松江市殿町8番地1 島根県警察本部5階第三小会議室

ウ 開札 即時開札

4 契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

5 入札保証金

島根県会計規則第61条第1項の規定により、入札者が見積もった契約金額の100分の5以上を徴収する。ただし、島根県会計規則第61条の2各号のいずれかに該当する場合は、入札保証金を免除する。

6 契約保証金

島根県会計規則第69条第1項の規定により、契約金額の100分10以上を徴収する。ただし、島根県会計規則第69条の2各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

7 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した書類を入札説明書に定める提出期限までに提出しなければならない。

なお、入札者は、開札期日までの間において、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

8 入札の取りやめ又は延期

不正の入札が行われるおそれがあると認められるとき又は天変地異その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を取りやめ、又は延期することがある。

9 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者が入札をしたとき、その他島根県会計規則第63

条各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は無効とする。

10 落札者の決定方法

島根県会計規則第62条の規定に基づき定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

11 不当介入への対応

入札の履行に当たって暴力団等から不当介入を受けたときは、島根県警察本部警務部会計課に通報すること。

なお、当該通報を怠ったと認められるときは、注意喚起その他必要な措置を講ずるものとする。

12 その他

詳細は入札説明書による。